暫　定　版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

環境経済委員会記録

日	令和８年９月11日（金）　（第３回定例会）
時	午前10時０分　開議　（　休憩　な　し　）　午前11時56分　散会
場　所	第３委員会室

出席委員				
	麻　生　紀　雄	岳　田　雄　亮	渡　邊　惟　大	安　喰　初　美
	蛭　田　浩　文	阿　部　　智	段　木　和　彦	櫻　井　　崇
	森　山　和　博	向　後　保　雄		

欠席委員	な　し
担当書記	伊　藤　祐　貴　　勝　　亜　理　沙

説明員

市民局			
市民局長	市倉　秀子	市民自治推進部長	齋木　久美子
生活文化スポーツ部長	江寺　毅	市民総務課長	山下　政嗣
地域安全課長	菅野　祐一	文化振興課長	吉野　直樹
総括主幹	茂住　文子	地域安全課長補佐	一杉　昌泰
環境局			
環境局長	堺　逸樹	環境保全部長	近澤　隆博
環境総務課長	志保澤　剛	廃棄物施設維持課長	湯浅　隆道
総括主幹	長瀬　心香	脱炭素推進課長補佐	嶋田　裕市
経済農政局			
経済農政局長	安部　浩成	経済部長	長谷部　収
経済企画課長	中臺　良知	公営事業事務所長	蚊谷　友浩
総括主幹	有冨　裕和		
都市局			
動物公園副園長補佐	草場　浩行		
建設局			
土木保全課長	石黒　平樹利	土木保全課長補佐	井上　尚之
水道局			
水道総務課長補佐	山田　香織		
病院局			
青葉病院事務長補佐	進藤　浩樹	海浜病院事務長補佐	柴田　伸一
病院整備室主査	吉原　道男		

審査案件	議案第110号・令和８年度千葉市一般会計補正予算（第３号）中所管 議案第112号・令和８年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第１号） 陳情第　３号・美浜区磯辺１丁目の生活道路における交差点安全対策の早期実施を求める陳情
協議案件	

暫　定　版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

その他	
委　員　長　　麻　生　紀　雄	

暫　定　版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午前10時０分開議

○委員長（麻生紀雄君）　おはようございます。

ただいまから環境経済委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案２件、陳情１件です。お手元に配付しております進め方の順序に従って進めてまいります。

傍聴の皆様に申し上げます。委員会傍聴に当たっては委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいたします。

議案第110号審査

○委員長（麻生紀雄君）　それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第110号・令和８年度千葉市一般会計補正予算（第３号）中所管についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり１番、市民局の議案説明資料をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　生活文化スポーツ部長の江寺でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

市民局議案説明資料の２ページをお願いいたします。

議案第110号・令和８年度一般会計補正予算のうち、所管について御説明いたします。

市民会館基本設計等でございます。

補正予算書では、６ページ、11ページ、14ページでございます。

まず、１の補正理由でございますが、ＪＲ東日本千葉支社跡地において、市民会館を単独棟で整備することに伴う基本計画の修正が完了したことから、整備に着手するため、基本設計等に係る補正予算を計上するものです。

次に、２の事業内容でございますが、大きく４点ございまして、（１）基本設計業務は、基本計画に基づき、建物の仕様や性能等を精査するもの。（２）基本設計監修・整備事業者選定支援等業務は、基本設計の品質、工期の監修等と整備事業者選定支援を一体的に行うもの。（３）土地取得等支援業務は、土地取得に係る取得条件の整理や価格の検証を行うもの。（４）ＪＲ東日本への負担金は、周辺道路整備や土地造成など必要な基盤整備について、ＪＲ東日本が行う基本設計に対する負担金でございます。

次に、３の補正予算の概要ですが、（１）補正予算額は、令和８年度は6,200万円、令和９年度及び10年度は上限額３億7,300万円の債務負担行為を追加するもので、事業内容ごとの内訳は、（２）補正予算額の内訳に記載のとおりでございます。

３ページに移りまして、最後に、４の今後の予定でございますが、令和９年度末には基本設計を完了し、令和10年度に整備事業者を選定する予定でございます。

市民局の説明は、以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　環境保全部長。

○環境保全部長　環境保全部長の近澤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

環境局議案説明資料の２ページをお願いいたします。

議案第110号・令和８年度千葉市一般会計補正予算（第３号）のうち、市有施設電力調達について御説明いたします。

まず、１の補正理由ですが、今年度、清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や再エネ電力を調達すること等により、基本的に、全ての市有施設の電力消費に伴うＣＯ$_2$排出実質ゼロを達成いたしました。これを令和９年度も継続するためには、自己託送及び再エネ電力調達の準備期間が必要であり、11月末までに小売電気事業者を決定しなければならないことから、債務負担行為を設定するものでございます。

２の補正予算額ですが、債務負担行為限度額として18億9,740万7,000円で、期間は令和９年度となります。

３の事業概要ですが、令和９年度に市有施設で使用する電力について、自己託送や再エネ電力により調達するものでございます。

（１）の自己託送は、清掃工場における余剰電力を市有施設に供給するもので、２つの清掃工場で発電した電力を395施設に供給いたします。

（２）の再エネ電力は、市有施設の電力について、自己託送等で不足する電力を再エネ電力で調達するもので、569施設が対象となります。

次に、４の市全体のスケジュールについてですが、10月に再エネ電力の入札公告を行い、事業者を決定し、来年４月からの電力供給・自己託送開始を予定しております。

次のページを御覧ください。

補足資料となります。

１の市全体の債務負担行為限度額ですが、記載の４会計において設定することとなります。合計で23億4,813万9,000円となり、対象施設は581施設で、このうち405施設に自己託送を行う予定でございます。

２の市有施設全体の電力構成ですが、今年度と同様、再エネ電力の購入、自己託送、太陽光発電により、ＣＯ$_2$排出実質ゼロとなる予定でございます。

最後に、参考となりますが、現時点での当該事業による財政効果は約５億円を見込んでおります。

なお、次の４ページから９ページは各会計別の議案説明資料となり、こちらは所管の各常任委員会において審査いただいております。

環境保全部の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　ありがとうございました。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君）　一問一答でお願いいたします。

まず、補正予算の市民会館の基本設計等について伺います。

まず、この市民会館に関しては、議案に関連しまして、先般、ＪＲ東日本と千葉市が、ＪＲ千葉、ＪＲ東日本千葉支社跡地における（仮称）新千葉市民会館の整備とＪＲ東日本による開発計画の推進に関する基本計画、基本協定を８月28日に締結されました。どのような内容の基本協定なのか、伺いたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　８月28日の協定でございますが、ＪＲ東日本千葉支社跡地での市民会館及びＪＲ東日本による開発につきまして、市とＪＲ東日本が協力して円滑に事業を進めるために、それを目的として締結したというものでございます。

主な内容を申し上げますと、まず、計画建物に関しましては、敷地を３分割いたしまして、千葉市は市民会館、ＪＲ東日本は２棟の複合施設を、それぞれ整備すること。

また、土地利用に関しましては、千葉駅周辺の活性化グランドデザインで描いた将来像を実現するため、容積率の緩和等による土地の高度利用化を検討すること。

開業の時期に関しましては、令和14年度の新市民会館の供用開始を皮切りに、順次町開きを目指すことを記載しており、今後、協定に基づきまして、市、ＪＲ東日本、双方が建物の基本設計等について進めていくということとしております。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　協定をしっかり結んでいただいて、ＪＲの持っているまちづくりの考え方と、私たちが持っているＪＲ千葉駅周辺の活性化グランドデザイン、これを上手に、お互いにいい形で、効果的な建て方になるようにお願いしたいと思います。

続けます。議案説明資料でも御説明いただきましたが、２番の事業内容、４番、（４）番のＪＲ東日本への負担金について、もう少し詳しい内容を説明いただきたいと思います。

あわせて、今後の予定で、ＪＲ東日本と負担金に関する協定締結が示されておりますが、どのような意義づけがあるのかをお示しください。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　まず、ＪＲ東日本への負担金についてでございますが、市民会館の整備に当たり、道路整備や土壌調査などが必要となりますが、これら基盤整備について効率的に行うために、ＪＲ東日本開発部分と併せ、土地の所有者であるＪＲ東日本が市民会館敷地を、敷地部分を含め、一括して行うこととしております。今回の予算につきましては、その基本設計にかかる費用について、市民会館敷地分を市が応分負担する必要があるため、負担金の予算を計上させていただいたものでございます。

また、負担金に関する協定につきまして、先ほど申した基盤整備に要する費用につきましては、今後、ＪＲ東日本と協議を進めながら精査していくとともに、双方の負担の考え方を整理いたしまして、負担金に関する協定を締結した上で、本市の負担額を決定するということとしてございます。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　ありがとうございます。

次に、基本協定のときに示されました、単独棟で市民会館を建てる、その整備する位置図を見ますと、ＪＲ千葉駅西口ロータリーと接道する部分があるかと思います。ロータリーへの影響はどのようになるのか、お示しください。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　現時点での計画では、西口ロータリーなどへの交通上の大きな支障はないと聞いてございますが、引き続き、計画内容の進捗を踏まえ、ＪＲ東日本、警察、道路部門など、関係者と連携して進めてまいります。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　ＪＲ千葉駅の西口のロータリー周辺には、ウェストリオや病院など、いろいろなものを集積しつつあるんですけれども、なかなかランドマークになるような建物が見受けられないことから、ぜひ、この新しい市民会館が西口ロータリー側に接することで、非常にランドマークになるのではないかという期待がありますので、よく検討いただきたいと思っております。

続きまして、次の市有施設電力調達に移りたいと思います。

この取組は、昨年度から検討されて、令和８年度から実施されておりまして、非常に有効な取組かと会派としても評価しているところであります。その上で、今年度の課題の整理を、整理の状況を確認しようと思います。まだ始まったばかりかもしれませんが、今年度の課題整理の状況、その課題整理を今後どう生かしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

まず、今年度の課題整理状況ですが、現状では、特段大きな課題はないものと考えておりますが、電力需給計画はＡＩを活用して作成しているため、発電量及び需要量の予測精度を高め、計画値と実績値の差をできる限り小さくすることが重要であると認識しております。

次に、課題をどのように生かしていくのかについてなんですけれども、発電量と需要量の予測精度の向上というのは、需給計画のずれを抑制するとともに、自己託送量の確保にもつながるものと考えておりますので、今後、データの蓄積を進めながら、ＡＩによる予測精度の向上を図っていきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　理解しました。

この取組を持続的に実施していきたいと思っています。昨日の議案質疑にもありましたが、こういう補正ではなく、当初予算でしっかり計上しながら、持続的に安定して運営していく考えはないのか、改めて伺いたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　御質問ありがとうございます。脱炭素推進課です。

債務負担行為限度額の算定に必要となる電力量の積算に当たりまして、運用実績を踏まえた一定の見込みが立てられる段階において、当初予算での債務負担行為の設定を検討していきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　確認なんですが、今年度動いている市有施設の個数と、来年度やる個数は増えているんですか。現状維持しながらやっているのか。その辺は分かりますか。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

現時点のものと来年度の見込みなんですけれども、来年度については、再エネ電力の調達と自己託送は、それぞれ５施設から６施設程度増える見込みとなっております。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　分かりました。

非常にいい取組ということで、市有施設の使用電力量、電源構成を視覚的に表示することと

いうのは非常に大事かと思いますし、また、財政効果がある取組であることから、市民への広報についてはどのように行うのか、確認したいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

広報なんですけれども、脱炭素先行地域の特設ポータルサイトを今年の４月から開設しておりまして、市有施設における電力使用状況を可視化する、エネルギー見晴らしマップというものを公開しております。こちら、市内金融機関のサイネージや、本庁舎市民ヴォイド、市科学館などにおいて動画の放映やパネル展示などを行っておりまして、引き続き積極的にＰＲしていきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　取組に期待しております。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　御説明ありがとうございました。一問一答で、何点か伺ってまいります。

初めに、市民会館の基本設計について伺ってまいります。

こちらは、基本設計の修正に当たりまして、市民アンケートや利用団体等へのヒアリングを行ったということを伺っておりますが、どのような意見がありまして、基本設計にどのように生かされているのかということを、まず伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

市民アンケートですけれども、プロ公演が見られるホールとして様々な演目が見られること、それから客席の視認性、いわゆる見やすさでございますけれども、そういったことの快適性に関する御意見がありましたほか、利用者ヒアリングにおきましては、ホールの舞台設備や搬出入の動線といった使い勝手に関する御意見がありまして、計画の中で、関連する項目につきまして、その内容を反映したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。

そうしたアンケートとかヒアリングについて生かされているということなので、ぜひこれからもお願いできればと思います。

あと、また、昨日の議案質疑でも市民意見募集についてお話があったんですが、その中でオープンハウスを設置されたというように伺っております。直接オープンハウスに実際に来られた方からどのような意見が寄せられたのか。また、こちらにつきましても、どのように生かされているのかということを伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

オープンハウスでございますけれども、こちらにつきましては１日しかやっていないんですけれども、そういった中で、計画内容を御覧いただきながら御意見をいただいたというところ

でございまして、やはり計画内容に賛同していただくような意見が多かったということをまず申し上げたいと思っております。例えば、1,500席の大ホールでありますとか、そういったところでいろいろな演目が見られるということに関して賛同いただいたというところでございますし、また、小ホールにつきまして、300席程度で予定しているということに関しまして、市民活動の場としてはいいのではないかと。そういった賛同していただくような御意見が多かったというところでございまして、我々が予定していた計画内容について、ある意味、おおむね御理解いただいたというところで、この計画をそのまま推し進めていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。

すごく期待されているというのは私もすごく聞いておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

次に、整備事業者の選定支援業務というのを聞いているんですけれども、その内容と必要性について、お答え願えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

市民会館の再整備事業におきまして、実施設計以降の事業者選定に向けまして、募集要項、それから要求水準書、それから評価基準などの作成支援でありますとか、事業者公募、審査、契約締結に至る一連の選定手続につきまして、専門的な支援を行っていただきたいと考えている内容でございます。

市民会館は、ホール機能がありまして、舞台設備、音響、照明設備など、いわゆるホール特有の設備があるということでございますので、一般的な建築工事とは異なる専門的な視点が必要と考えてございます。

また、専門的な知見を有する事業者の支援を受けながら選定手続を進めることによりまして、公平かつ客観的な事業者選定を着実に実現いたしまして、事業リスクの低減と円滑な事業推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。そのように順調に進んでいる様子が大変よく分かりました。ありがとうございます。

この市民会館に関する最後の質問なんですが、市民会館としての機能、それ以外に期待されている役割などがありましたら、お答え願えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　整備場所は、千葉駅前ということで、市内最大の交通拠点でございます。そういった立地を生かしまして、人々の交流を促進しまして、まちのにぎわいですとか都市の魅力、価値、そういったものを高める役割が期待されていると考えてございます。

また、防災機能としましては、今回の千葉豪雨のような災害時には千葉駅周辺で帰宅困難者が多く発生することも考えられるところでございますので、一時的に受け入れる施設としての

役割も期待されていると考えており、こういった役割を果たせるような施設を整備したいと考えてございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。

やはり、千葉の玄関口に建つものでありまして、先ほど森山委員からもランドマークというお話がありましたけれども、ぜひ千葉の象徴として、それに見合うものを建てていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、脱炭素推進の市有施設電力調達について伺います。

こちらの御説明で、財政効果について御説明があったんですが、この財政効果につきましては、常に安定して出ているものなのかということを伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

財政効果につきましては、施設ごとの使用電力ですとか契約の電気料金単価、それと余剰電力の売電単価などにより変動する可能性がありますが、今後も同様の財政効果は生じるものと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。

それでは、それに関連することなんですが、今すごく電気料金が高騰しております。それについて、財政効果についてはどのような影響があるのか、伺います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

財政効果につきまして、各料金の単価差ですとか自己託送料などにも左右されるため、電気料金の高騰がそのまま財政効果に影響を与えるかについては、一概に言えないものと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。分かりました。

次に、電気料金、それから自己託送の施設についてなんですけれども、こちらは、先ほど施設については森山委員からもお話がありまして、今395施設ある中で、また、年間５施設から６施設増やしていくということを伺いましたけれども、こうしたことも含めまして、ほかの政令市やほかの自治体に比べまして、市有施設の電力調達について、本市のレベルというのはどのぐらいあるとお考えでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

脱炭素先行地域の計画上においても、地場電力の最大活用を図ることを目的の一つとしておりまして、今後も自己託送施設ですとか再エネ電力施設数の拡大をしていくことを考えております。

それと、ほかの自治体と比べての規模なんですけれども、他自治体でも清掃工場の余剰電力の活用ですとか、再エネメニューを使った事例はありますが、約700施設という本市の、この施設の規模での脱炭素化というのは、自治体としては最大級であると考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。

千葉市が先進市ということで受け取りました。ありがとうございます。そうした本当にいい事業でありまして、千葉市が先行して行われている事業と聞いておりますので、ぜひこれも進めていただくようにお願いいたします。

この事業もすごくいい事業なので、もちろん賛同させていただきます。

先ほどの市民会館の検討は、ともに会派として賛同させていただきます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。向後委員。

○委員（向後保雄君）　では、私から先に、議案第110号について、市民会館の基本設計等について幾つかお伺いします。一問一答です。

まず、当初、ＪＲとの民間複合ビル案であったものは、単独ということで市の単独整備となりましたけれども、概算事業費が280億円ということで非常に巨額な財政負担となりますので、今後の資材価格高騰だとか人件費の上昇等を考えると、かなりのコスト削減を目指さなければならないと考えております。そこで、国等からの補助金などの財政負担の手当てをどのように考えているのかをお伺いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　整備に当たりましては、財政負担の軽減と運営コストの縮減というのを主な考え方の一つとしております。今後の基本設計等におきまして、事業費の精査を行っていくほか、交付税措置のある地方債の活用など様々な財源を検討し、市の財政負担の軽減に努めてまいります。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　分かりました。よろしくお願いします。

そして、整備手法についてなんですけれども、民間のノウハウの活用による整備手法として、いわゆるＤＢだとか、ＤＢＯ方式、あるいはＰＦＩ等がありますけれども、このような整備手法を想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

整備手法につきましては、品質の確保、それから工期、コストの最適化、事業の確実な実施を図ることができるという手法を採用したいと考えてございまして、基本設計の監修などの業務を行う事業所の知見、ノウハウを生かしながら、事業者へのサウンディングを実施した上で、最適な方法を今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　分かりました。よろしくお願いします。

そして、まず、ＪＲ東日本が整備を進める商業あるいは業務棟、住宅棟等の一体的な回遊性により、非常ににぎわいを創出することが必要になってくると思いますので、この辺についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　新たな市民会館の整備では、地域活性化、観光振興等への貢献としまして、にぎわいづくりをコンセプトの一つとしてございます。市民会館が、ＪＲ東日本が整備する複合棟と連携しながら、さらにその周辺へと回遊性を創出することで、周辺地域の活性化につなげていきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　分かりました。ペデストリアンデッキからの出入りとか、そういうのが非常に必要かと思いますので、よろしく御検討をお願いします。

それから、一部、もしかしたら前の質問者と重なるかもしれませんけれども、市民会館という限りは市民が使いやすいと感じるものであることが重要と考えますので、市民意見等をどのように反映されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

先ほども出ているんですけれども、市民意見につきましては、観客として、例えば、親子が鑑賞しやすい環境の整備でありますとか、トイレの快適さ、それから客席からの視認性、見やすさなどを求める御意見があったほか、施設利用団体としての御意見もございまして、什器類の搬出入動線を十分に確保していただきたいといったような御要望があったところでございます。これらを今後の基本設計におきまして、施設構成、それからしつらえなどにより、具体的な内容に反映していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　分かりました。十分市民の意見を取り入れていただくよう要望しておきます。

それから、最後になりますけれども、現市民会館、既に市民の利用が非常に多い状況でありますけれども、この新しい新市民会館ができるまでの間、この間の水害でも大変な大きな被害を受けましたけれども、既に50年近くがたっているので、新市民会館ができるまでの、この６年間ぐらいの間、どのように、この旧市民会館というか、現市民会館を利用できるようにしていくのか。その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

建物につきましては、既に耐震補強工事というのを行っておりますので、躯体的なところでの耐震性には問題ないというところでございます。

ただ一方で、議員おっしゃるように、施設の老朽化が進んでおりますので、設備の不具合などはところどころ出ているところがございます。そういったところは必要な修繕を行いながら、新しい市民会館が供用開始されるまでの間、利用に支障のないように運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　ありがとうございます。利用率が高いので、ぜひしっかりと市民利用に堪えるようにしていただきたいと思います。

以上、議案第110号については賛成ということで、質問を終わりたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　阿部委員。

○委員（阿部　智君）　一問一答でお願いします。

我が会派の意見につきましては、先ほどの向後委員の意見とおおむね同じでございまして、私は、ほかのところで、補足でお願いいたします。

まず、電力のところにつきましては、昨日の共産党さんの議案質疑のところで、当初予算のところに組み込むようなところがあって、それは我々もそう思っていますので、今後はそのようにしていただけたらと思っております。

次は、市民会館ですが、まず質問でございます。地下駐車場を私は非常に心配しているんですけれども、これを造ると非常にコストがかかるんですが、今この地下駐車場についてどのようにお考えなのか、教えてください。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　地下駐車場の整備には、委員がおっしゃるとおり、多額の建設コストですとか、排水・換気設備などのランニングコストが想定されると考えております。駐車場の具体的な整備内容につきましては、今後、基本設計の中で検討していくこととしておりますが、整備に当たっては、財政負担にも留意しまして、駐車場を確保する手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　阿部委員。

○委員（阿部　智君）　ありがとうございます。

私は、もう駐車場は、この際造るべきではないと思っております。これは私の一意見ですけれども、非常にコストもかかりますし、それからあそこは、やはり排水というか、いつも、今回もそうですけれども、非常に水がたまるようなところでございまして、今後のいろいろなコストを考える点では、もうここはもう思い切ってなしということで進めていっていただきたいと思っています。いろいろな意見がある中で、それは私の意見でございます。

あと、防災についての件です。

先ほど段木委員から御指摘がありましたように、もうまさにあそこは、今回のような大きな災害があったときの、皆様の避難所みたいな役割を担っていくと思います。そこで、質問ではなく、これも私の意見と要望になりますけれども、いわゆるロジの部分、ロジスティックのところの機能をやはりしっかり考慮していただきたい。

それと、防災担当の部署としっかり設計の段階で話し合っていただいて、防災を担う上でどういう機能が必要なのか。防災倉庫が要るのか、要らないのかとか、恐らく造るスペースとかはないですから、なければ市役所にあるものを持っていくとか。その辺の動線とかのところはしっかり連絡して、設計の中に反映させていただきたいと思っています。

もう一つは、あそこは、災害があって千葉駅以降の電車が動かなくなったときに、当然、千葉市の緑区とか若葉区の方も、中央区の方もそうだと思うんですけれども、今回も見て本当にそう思ったんですけれども、主に房総とか内房の人たちが帰宅困難になって、そういう方を引き受けることになります。千葉市民会館なので、そういう人を受け入れないということ、そのようなことはありません。当然受け入れなければいけないんですけれども、その部分で、やはり県全体であそこをどう考えていくか。帰宅困難者をどう考えていくかというときに、やはり

防災というところでは県の支援も必要だと思いますので、しっかりそういう方を支えていく。それに当たって、毎年防災機能としてお金がこんだけかかるので、県のほうも負担してくれというような交渉はぜひしていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君）　一問一答でお願いいたします。

まず、市民会館の基本設計についてなんですけれども、この基本設計では、２億3,000万円という金額が出ているんですけれども、この根拠についてお示しいただけますでしょうか。一問一答でお願いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

こちらにつきましては、国交省の基準単価をベースとした積算基準に基づきまして、庁内の建築部のほうで積算した見積りを根拠に算定したところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　分かりました。ありがとうございます。

次に、ＪＲ東日本の負担金9,000万円というのが出ているんですけれども、これは造成に係る基本設計の一部であると御説明されていましたけれども、今後、さらにこれが増額されることはないのか、伺います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

こちらの内容の基盤整備に当たりまして、そういった何をやるかという内容を精査しながら、本市に過度な負担が生じないように、今後、ＪＲと協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　土地の所有者はＪＲということで、所有者側の意見が優先されるのではないかというようなことが危惧されるので、ぜひ市としての意見もしっかり話をしていただいて、協議を進めていただきたいと思います。

あと、ＪＲとの協議において残されている課題は何なのかと、それから、その協議が終わる時期はいつ頃を見込んでいるのか、伺います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

市民会館を整備する土地取得、それから、先ほども申し上げました基盤整備の内容につきまして、現在もまだ協議を継続しておるところでございまして、協議終了の時期はまだ具体的には決まっていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　次に、建設費なんですけれども、280億円と示されておりますけれど

も、土地の取得費や造成費、それから実施設計なども合わせると、幾らぐらいになると見積もっているのか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

土地取得費用とか土地の造成などの基盤整備費用につきましては、依然としてＪＲ東日本と協議中でございまして、現時点でお示しすることができない状況でございます。

建築工事費で示した約280億円でございますけれども、こちらにつきましては他都市の実績を参考に算出したものでございますので、まずは基本設計を進めながら、費用の精査を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　基本設計の終了が令和９年度中ということですから、それまでには大体の事業費が出てくるということなんでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　基本設計の中で、概算工事費等を当然整理していくという業務がございますので、そういった意味で、金額の規模感というのはある程度整理されていくと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　ＡＩに、千葉駅近接で4,000平米の土地は幾らぐらいになるかというのを聞いてみたんですけれども、そうしたら40億円から50億円以上かかるというような、ざっくりした、そういう答えが出てきたわけなんです。ＡＩですから、それが本当かどうかは分かりませんけれども、土地だけで50億円ぐらいかかるとして、本当にすごく膨大な事業費になっていくということは予想されるので、先ほど御答弁の中で、予算縮減をしていくという、コストなども縮減をされていくということはおっしゃっておりましたけれども、ぜひ、なるべくコストがかからないような方法で建設を進めていってもらいたいと思います。

あと、基本計画で、５階建ての建物の４階と５階部分に大ホールを配置するということが示されているんですけれども、現市民会館の敷地面積は4,500平米で、新市民会館は4,000平米ということで、狭くなってしまうので、客席のしつらえというか、それが、傾斜がきつくなってしまうのではないかというようなことが心配されるんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

基本計画書の中では、客席につきまして少し触れている部分がございまして、高齢者や体の不自由な方などへの配慮、それから、車椅子席として対応できる専用席を設けるといったようなところを記載したところでございます。

今後につきましても、様々なそういった利用者を想定しながら、使い勝手がよく、快適な鑑賞環境が提供できるように、基本設計等の中で詳細を詰めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　居心地がいい、座りやすい、そして見やすい、そういう席というのはすごく大事だと思いますので、そういうところにもぜひ気を遣っていっていただきたいと思います。

あと、先ほどほかの委員からもお話が出ていましたけれども、回遊性というところなんですが、千葉駅直結ということになりますと、駅を降りてすぐ市民会館につながっていくということで、例えば、コンサートなどがあったときに、コンサートを見て、そしてすぐ帰ってしまうという。直結だからこそ外にあまり出ないようなことも考えられるのではないかと思うんですけれども、市民会館を核にして、どのようににぎわいをつくっていこうと考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

具体的な検討はこれからということになるわけですけれども、例えば、駅前ですので、ホールでの公演前後におきまして、お客様のほうが施設周辺にある商業施設などで食事、それから買物などをすることを想定しておるところでございまして、そうした利用者の方々の行動を促進したいと考えている中で、今後の施設運営などにおきまして、商業施設などと連携した取組を展開するでありますとか、そういったことを通じて回遊性の創出につなげることによりまして、地域の活性化を目指していきたいというところで考えているところでございます。

また、公演がない日も当然ございますので、そういった日につきましては、市民が気軽に入ることができるようなスペース、共用部で基本計画の中には記載しているんですけれども、そういった気軽に入ることのできるスペースでありますとか、日常的に利用できる機能を設けることによりまして、市民同士の交流を促進するということと、にぎわいの創出につなげていきたいということを目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　会館利用者でなくても市民が気軽に使える、そういう施設を目指しているということで理解いたしました。

あと、この市民会館の質問は最後になるんですけれども、先ほど、基本設計業務に当たる事業者の選定のことはほかの委員も聞いていましたので、これについては割愛します。

最後に１件なんですけれども、やはり、新しい市民会館を造るからには、最新の技術なども導入することが検討されているのではないかと思いますので、ぜひ、千葉市に、新しい市民会館が、本当にいい音や照明があって、行ってみたいと思えるような、そういう施設づくりをしていただくよう、期待しております。

次に、脱炭素推進のほうなんですけれども、この補正予算18億9,000万円の内訳についてお聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

内訳なんですけれども、自己託送に必要な託送料金が１億9,000万円、それと再エネ購入代

金が17億円、こちらを合計しまして18億9,000万円です。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　では、ほぼ再エネ購入代金に充てられるということで理解いたしました。

次に、一般の電力を使用していたときと比べて、CO_2の排出量はどのぐらい減っているのか。何トンとかというとよく分からないので、分かりやすい目安で示していただけますでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

市有施設の電力消費に伴うCO_2排出実質ゼロの達成によりまして、まず数字から申し上げますけれども、約６万トンのCO_2排出量が削減される見込みとなっています。これは、分かりやすく言いますと、一般家庭の約２万4,000世帯分の年間のCO_2排出量が削減される見込みとなっております。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　２万4,000世帯ということで、かなり多くのCO_2が削減されるということで、分かりました。

電力構成についてなんですけれども、再エネ電力が50％、自己託送が40％、太陽光発電が20％という割合が示されているんですけれども、この割合というのは今後も変わらないで、そのままいくのか。それとも、太陽光発電の割合を引き上げていけば再エネの割合が少し減ってきて、そうすると、再エネの電力を買うときに、一般の電力より割高だということも聞いていますので、再エネの割合が減れば予算の縮減につながるのではないかと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　御指摘のとおり、再エネ電力の購入から太陽光発電活用にシフトすることは予算の縮減に寄与するものと考えておりまして、今後も、可能な限り、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めていきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　先ほどの、これからどうするかということで、太陽光の施設を、来年度は５施設増やすとかというお話も出ていましたので、引き続き増やしていっていただきたいと思います。

最後なんですが、断熱にも力を入れていけば電力の削減にもつながると考えるんですけれども、断熱を進めることについてどのように考えているのか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

建物の断熱化によりまして省エネが進みまして、環境負荷やランニングコストの低減につながるものと認識しておりますが、既存の公共施設の断熱化を進めることには多額の改修費用が想定されますことから、公共施設を新築や改築する際に、関係部局と連携しながら、断熱化を含めた省エネ対策に努めていきたいと考えております。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　地球温暖化をストップさせていくためには、やはり脱炭素が必要だと。脱炭素の取組に本当に本気で取り組んで進めていかなければならないと思いますので、この市有施設の電力消費におけるCO_2排出実質ゼロという取組は本当に、今後もっと力を入れていっていただきたいと思いますので、この議案には賛成いたします。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　では、一括です。

まず、市民局にお伺いしたいんですけれども、今回、基本設計等だけで４億3,500万円が計上されていますけれども、市民会館整備全体の概算事業費について、現時点でどの程度を見込んでいるのか、お伺いします。

あとは、ＪＲへの9,000万円以外の負担なんですけれども、この9,000万円以外にも負担が出るのかということをお伺いします。

あと、こちらのほうで、1,500席という規模は本当に需要に合っているのか。どのようにして算出したのか。教えていただければと思います。

次、環境局についてなんですけれども、CO_2排出実質ゼロを続けるために、結局幾ら払うのかというのは知りたいです。脱炭素自体には異論はありませんけれども、費用対効果についてお伺いしたいです。CO_2排出実質ゼロという条件を外した場合の電力調達費は幾らなのか。つまり、実質ゼロを達成するための追加負担は幾らなのか。

また、５億円の財政効果でありますけれども、この数字がゼロになる電力価格の損益分岐点は幾らですか。

あと、電力の50％を外部から再エネとして購入しています。買って実質ゼロにすることと、市が自ら再エネを増やすことの、どちらに重点を置くのか。今後、外部購入50％をどこまで減らすのか、お伺いします。

質問は、以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

まず、御質問いただきましたうち１つ目の、市民会館事業費の全体がどの程度かということでございますけれども、依然として、土地の造成でありますとかというところの基盤整備でありますとか土地取得につきまして、ＪＲとは協議中でございますので、そういった点で、具体的な数字は今の段階でお示しできないというところがございます。これを前提に、今のお示しできる最大限のものの中で、基本計画書の中では想定事業費ということで約280億円というところを示したところでございまして、今後、ＪＲとの協議がまとまる中での事業費なども精査しながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

２つ目の、ＪＲの負担金の9,000万円以外に何かあるのか、今後もあるのかという御質問でございますけれども、こちらにつきましては、議案説明書の中では、この基盤整備に係る、ＪＲが行う基本設計に関する、本市が負担する分の支出ということで記載しているところでございまして、当然、基盤整備ということも工事に伴う設計があるということでございまして、その中での、まだ基本設計段階のものというところでの千葉市の負担金ということになりますから、今後、そのものが実施設計、それから工事に移っていくということを考えますと、そうい

ったところの中での千葉市の負担は、今後も一定で発生するというところで御理解いただければと考えているところでございます。

それから、客席につきまして、1,500席をどのように決めたのかという根拠ということでの御質問かと受け止めているんですけれども、1,500席につきましては、これまで市民会館、これ、今の市民会館が1,000席というところで、ある程度市民の利用が中心だったという規模感であったわけですけれども、これに、今回は駅前の立地で整備するということで、良質な鑑賞の場、機会を提供していきたいというところから、興行のほうもいろいろなものを呼んでいこうというコンセプトがございまして、そうしたときに、市民活動とそういった興行的な良質な事業、そういったところで、どの程度が一番いいかというところで決めた中での1,500席というところでございます。座席の規模が大きくなり過ぎると市民活動がややりにくくなるというところがあるのと、興行面でいきますと、規模が大きければ大きいほど商業的にはもうかっていくというところがありましたので、そこをどこで線引きするかと考えたときに、我々は、1,500席程度がぎりぎりのラインで、いいのではないかと整理したと御理解いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　すみません、少し補足をさせていただきます。

先ほど課長から御説明しました280億円でございますが、こちらは、基本計画上に記載しておりまして、あくまでも概算建設工事費、本体の工事ですとか設計にかかる費用というところでございまして、先ほど申し上げたとおり、土地の取得ですとか基盤整備の部分等については、今後また、予算化の段階でお示しして、御審議いただくことになると考えてございますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

まず、１点目の、CO_2排出実質ゼロに伴って、幾らぐらいコスト負担があるのかというところについてなんですけれども、電力需給計画を策定するシステムを開発するために、約８億5,000万円の開発費用がかかっております。ただし、こちらは国からの交付金という形で５億6,000万円が入っておりますので、市の実質的な負担というのが２億9,000万円となっております。このシステムの今の額、開発、イニシャルコストになりまして、ランニングコストとして年間１億円程度かかるんですけれども、先ほどから申し上げているとおり、このCO_2排出実質ゼロに伴う財政効果というのが年間５億円程度を見込んでおりますので、こういったイニシャルコストについては、基本的に１年間程度でのみ込めますし、以降についても、ランニングコストは１億円ですので、十分ペイできるかと考えております。

それと、損益分岐点というところなんですけれども、こちらは基本的に、買い電、要は、電力を買う単価よりも自己託送の単価のほうが非常に低い単価になっておりますので、こちらについては、自己託送している限り、財政効果は出てきていると考えております。

それと、外部購入、再エネ購入をどこまで減らすかというところなんですけれども、こちらにつきましても、基本的にこれから、先ほど申し上げた開発したシステムは、ＡＩで電力需給計画を策定しておるんですけれども、こちらは、実績がたまってくると精度が上がってくると

予想しておりますので、それをすることによって自己託送が増えていって、なおかつ、太陽光発電設備も可能な限り増やしていきたいと考えておりますので、そういった形で再エネ購入を減らしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　まず、市民会館につきまして、御答弁ありがとうございます。座席数ですけれども、新しいそういった興行などを入れていくということで見込んだ数字だということは理解いたしました。そういったことであれば、単なる市民利用を超えた、新たな価値をつくっていっていただければと思います。

あと次に、再エネのほうなんですけれども、５億円の部分は、国から交付金も下りてくるということで、これは異論がありません。賛成いたします。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　では、一問一答で伺えればと思います。

まず、新市民会館についてなんですけれども、これからは設計ということになるかと思うんですけれども、現段階でのバリアフリー設備の予定について伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

今回の基本計画の中でも、例えば、客席のバリアフリー化を目指すでありますとか、客席から舞台までをフラットに行き来できる動線などのほかに、楽屋などのバックヤードにつきましてもバリアフリー対応は考えていきたいというところを示しておりまして、いわゆる、あらゆる方が利用しやすい施設を目指していくというところで計画をまとめているというところでございまして、これを今後の基本設計の中で生かしていきたいというところで取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　ありがとうございます。

コストの問題もあるとは思いますけれども、なるべく様々な方の意見を聞きながら、車椅子の方であったり、お子様連れの方等、そういう方の意見を聞くような場もぜひ設けていただきたいと思います。

あともう１点、市民会館について。先ほどほかの委員から、一次避難所とかそういう、駅前ということで、災害時の一次避難所とか災害拠点ということになるという話を伺ったんですけれども、現市民会館は、老朽化もあるかと思うんですけれども、エレベーターが動かなくなったりということが起きているようなんですけれども、新市民会館については、建物自体の災害対策というのはどのようにしていく予定なのかを伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

今回の基本計画の中でも、防災機能のところにつきましては、千葉豪雨等も踏まえて記載を整理したところでございまして、そういったところから、実は、災害時でも施設運営が可能と

なる整備内容について、今後検討していくというところで考えておりますので、議員おっしゃっていただいたようなところを今後の基本設計の中で、具体的な設備でありますとかしつらえを考えていくというところで受け止めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　ありがとうございます。

今回の豪雨の教訓も踏まえて、基本設計の中に盛り込んでいただくようにお願いできればと思います。

新市民会館は、駅前の大変立地が良いところですので、様々なコストを縮減しつつ、様々な方が利用しやすくなるように、また、その立地を最大限生かしたようなイベントというか、利用をしてもらえるように、引き続き基本設計のほうに示していただきたい。完成に向けて、引き続き御尽力をお願いできればと思います。

では、市有施設の電力調達についてなんですけれども、こちらは、自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達するということで、11月末までに小売電気事業者を決定するということなんですけれども、選定基準と、あと何社を選ぶのかについて、伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐　脱炭素推進課です。

まず、入札の選定基準なんですけれども、入札参加資格としては大きく３点考えておりまして、１点目が小売電気事業者の登録があること、２点目が全ての市有施設に使用する電力の供給が十分な電源を確保していること、３点目としまして再エネ調達や営農型太陽光発電の供給の履行実績を有していることという、大きくこの３点を考えております。

どれくらい事業者がいるかというところなんですけれども、ＷＴＯで、ＷＴＯ入札ということで広く公募をしておりますので、条件に合えば何社でもとは考えております。応募いただいた段階で、資格要件があるかどうかを検討して、審査していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　状況が分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員からの質問でも、財政効果があるということも伺いましたので、CO_2排出実質ゼロの継続をしつつ財政効果もあるということで、期待しております。

先ほどの市民会館の件とこちらの件、どちらも会派としては賛成しておりますので、引き続きお願いいたします。

以上で質問は終わります。ありがとうございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかに。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君）　私のほうから質問はございませんけれども、両２件とも賛成させていただきたいと思います。

市民会館については、これまでいろいろあって、やっと独立で造っていくという方向性が出たということで、市民の声、また、そこを利用する側、また、観客として見る側の、いろいろな立場の方が利用しやすい、そういう市民会館に基本設計の中で考え、意見を入れながら造っていただきたいと思います。

あと、電力のほうも、できる限りこれを進めていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第110号・令和８年度千葉市一般会計補正予算（第３号）中所管についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○委員長（麻生紀雄君）　賛成全員、よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

［市民局・環境局退室、経済農政局入室］

議案第112号審査

○委員長（麻生紀雄君）　次に、議案第112号・令和８年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり３番、経済農政局の議案説明資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。経済部長。

○経済部長　経済部でございます。座って説明させていただきます。

経済部は、補正予算議案１件でございます。

経済農政局議案説明資料２ページをお願いいたします。

議案第112号・令和８年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第１号）、千葉サイクル会館大規模改修継続費について、御説明いたします。

なお、補正予算書では25ページから33ページとなっております。

まず１、補正理由ですが、千葉サイクル会館大規模改修につきましては、令和８年、９年度で実施する予定でしたが、競輪業界標準システムへの移行を進めるため、公営事業事務所の執務室を千葉ＪＰＦドームから千葉サイクル会館へ移転する必要性が生じました。これに伴い、改修内容を見直すことから、既存の継続費の減額を行うものです。

次に２、事業概要ですが、千葉サイクル会館は、竣工から約30年が経過し、建物の老朽化や電気・機械設備の不具合が顕著となっておりまして、大規模改修を行うものです。

また、競輪業界標準システムの導入に伴い、公営事業事務所の執務室を千葉ＪＰＦドームから千葉サイクル会館へ移転し、執務環境及びシステム運用環境の整備を併せて実施します。

（１）施設概要、（２）主な改修の内容については記載のとおりで、当初の予定と変更はございません。

（３）執務室移転を御覧ください。執務室の移転に伴う環境の整備のほか、競輪開催に際してのセキュリティー確保の対応が必要となることから、大規模改修の内容及び事業費に影響が生じるものです。

次に、３、補正内容ですが、（１）歳出として、競輪事業費の６億7,891万6,000円を減額するとともに、（２）歳入として、財源である競輪事業施設整備基金繰入金を同額減額いたします。

次に、４、継続費の補正ですが、令和８年度、９年度の大規模改修継続費予算を皆減いたし

ます。

次に、５、今後のスケジュールですが、本議案を承認いただけましたら、今年度は、執務室移転に伴う追加で必要な改修内容を精査し、来年度は、設計変更を実施した上で新たに継続費を設定し、工事着手に向けた手続を進めてまいります。

なお、本補正による競輪事業の再開時期への影響はありません。

６に、参考として執務室の移転前後のレイアウト案を記載しておりますので、併せて御参照をお願いします。

経済農政局の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　ありがとうございました。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。段木委員。

○委員（段木和彦君）　御説明ありがとうございました。

それでは、一問一答で、少しお聞きしてまいります。

まず、こちらの公営事業事務所の執務室を千葉サイクル会館に移転するということなんですが、そのメリットについてお聞きいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事業所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

まず、メリットの１つ目といたしましては、ＪＰＦドーム内に、業界標準のシステムのサーバー類、関連設備を設置する場所が確保できるということが、まず１つ目のメリットでございます。

また、専用の執務室となることによって、行政文書の機密性、電話の対応などの秘密保持が格段に高まるものと考えております。

さらに、事務所職員がサイクル会館に常駐することとなるため、災害発生時には帰宅困難者の一時受入れ施設として、迅速な対応ができるというメリットもございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。

これは、専用執務室となっているんですけれども、今まではどのような感じだったんでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　これまでは、ＪＰＦドーム内にあります執務室において、公営事業事務所の職員とＪＰＦ社の職員が同居するという形でございました。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　大変よく分かりました。

それでは次に、システム運用環境の整備により、これまでとどのように変わるのか、伺います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所です。

サイクル会館にはシステムを運用する環境がございませんので、現在は競輪開催情報にアク

セスすることができません。しかし、今後、整備することによって、サイクル会館にいながら、ＪＰＦドーム内と同様の運用が可能となります。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　運用がスムーズになるということで、すごくいいと思いました。

次に、執務室の移転のほかに、この工事内容のどのようなところに見直しが入るのか、お伺いいたします。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所です。

執務室の移転に伴いまして、選手と事務所職員の接触や執務室への侵入などを防止するため、館内の動線の分離や職員専用出入口の設置など、セキュリティー対策を検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。

今お聞きして、業界標準のシステム用のサーバーなどの関連設備を設置する場所が確保できること、また、今はＪＰＦの職員と同じ部屋でいるんですが、専用執務室となることで、行政文書の機密性や電話の応対などの秘密保持が格段に高まること、それから、事務職員がサイクル会館に常駐することになるために、災害発生時には帰宅困難者の一時受入れ施設として迅速な対応ができるという、様々なメリットがあることをお聞きいたしました。

それから、今後、セキュリティー対策を検討していかれるということなので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

職員の皆さんがすごく働きやすい職場環境をつくっていくことはすごく大事だと思いますが、それに向けてその改修内容を見直す、既存の継続費の変更を行うということで、この議案には賛成、賛同させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　一問一答でお願いします。

概略をお示しくださっているんですけれども、確認も含めて、まず今回、競輪業界標準システム移行のために、現在、千葉ＪＰＦドームにある公営事業事務所の執務室を、千葉市サイクル会館へ移転させることになった。その理由の背景を確認させてください。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

業界標準のシステム用のサーバー関連設備については、ＪＰＦドーム内にある既設のサーバー室、それと隣接する諸室に設置することを想定しておりました。

しかし、業界団体と協議を進める過程において、当初の想定を超えるスペースの確保が必要ということが分かりまして、現在の執務室以外には適切な場所がなかったということが背景でございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　少し懸念するところが、この競輪業界標準システムを導入しなければ250競争を再興することは難しいということは我々議会のほうも説明を受けて、それを了承して、それを早く解決してくださいと言っていました。その割には、改めてこのサーバーが入る場所がなかったという、この協議の意思疎通が遅かったのではないかと思うんですが、この辺の、協議の過程でとおっしゃいましたけれども、どのようなことをなさってきていましたか。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　競輪業界の標準システムは、2028年を目途に、今、システムの抜本的な更新が図られておりまして、業界標準システム自体が、まだはっきりと仕様が固まっていないというところがございます。したがいまして、そのための設備機器類も、スケールなどが変動するというような事情がございまして、それが大体おおよそ固まってきてまいりまして、その固まってきた内容が、私どもが想定していたものよりも大きかったというようなところが事情でございます。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　議会としても、私たち会派としても、この250競争を再興していただこうということで、後押ししている部分もありますので、しっかりこの協議の経過とか、2028年に標準システム自体が変更する可能性があることは漏れ聞こえてきましたけれども、しっかりこの辺の協議の経過は、これからも教えていただきたいと思います。

改めて、このサーバー設置のイニシャルコストと、その後のランニングコストはどうなるのか、お伺いします。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

業界標準システムにかかる費用については、イニシャルコストもランニングコストも、おおむね５年間で分割して、毎年、業界団体に負担金としてお支払いする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　その業界の負担金で支払う。ここもしっかり担保を取っているから大丈夫だとは思うんですけれども、相手がそういうことで負担してくれることから、こちらが取組を緩めることのないようにしていただきたいとも思います。

我々は、令和12年には250競走の通常競輪車券販売の形で再開するということを待っています。

市政への還元を実現する考えについて、改めて当局に確認したいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　経済部長。

○経済部長　業界標準システムへ移行することによりまして、250競走もほかの競輪場同様の車券販売の形を取ることになります。より多くのファンの皆様に御利用いただける環境となりますので、車券売上げの増加につなげ、市の財政に寄与を実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　森山委員。

○委員（森山和博君）　ＪＰＦドームをしっかり千葉市で活用できるように取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　一括で１問お伺いします。

この資料によりますと、競輪再開時期に影響はなしと明記されております。今年度予定していた改修を一度止め、今年度は内容精査、来年度には設計変更、その後、改めて事業を進めるにもかかわらず、競輪事業の再開時期に影響はなしということだと思うんですけれども、工程が少なくとも組み替わる中で、なぜ再開時期に影響しないと言い切れるのでしょうか。再開までの工程とクリティカルパスを具体的にお示しください。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

令和12年の再開時期に影響がないと考えております理由といたしましては、今年度、来年度で今確保している予算を計画どおり執行すれば、令和10年度には施設の供用ができるという、これがこれまでの計画でございました。

しかしながら、今回のような変更が生じまして、一度予算を皆減する、取り下げるということで、改めてまた令和９年、10年にお願いできればと考えておるところでございまして、この私ども当局の案がお認めいただければ、令和11年には供用の開始ができますので、そうすると、令和12年度の再開は、それでもまだ十分間に合うというような計画でございます。

あと、クリティカルパスといたしまして私どもが認識しておりますのは、やはり今の工事価格の上昇でございまして、令和９年度中には改めて改修工事の発注をするというところが私どもの現在のもくろみではございますが、その時点で、しっかりと今の市場の価格に合わせた予定価格を私どもが設計しまして、しっかり予算を確保して、より多くの施工業者様に入札いただくというところ、ここが一つクリティカルなところでないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　御答弁ありがとうございます。

御答弁いただいたんですけれども、くどくなってしまうんですが、もし来年度の設計変更や工事の入札が予定どおりに進まなかった場合でも、再開時期に影響しないのか。どこまで工程上の余裕を見込んでいるのでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　経済部長。

○経済部長　ありがとうございます。

今、所長が御説明しましたけれども、250競走の再開に当たりましては、選手、あと審判、それぞれがある程度の研修であるだとか走り込みをやらないと、実際のレースの再開というのができません。大体、こちらの研修期間というか、そういった期間を半年程度見込んでおります。ですので、令和11年度の初めぐらいにはこの工事が終わっていれば間に合うだろうというようなもくろみというか算段をしておりまして、若干、そこにつきましては業界団体と調整しながら、再開できる期間というところで、再開には影響がないというような発言をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　理解できました。賛成です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君）　一問一答でお願いいたします。

まず、現在は競輪の開催は休止されているということなんですけれども、サイクル会館は今利用されているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

昨年10月の開催休止以降は、サイクル会館は使用しておりませんが、先月より、８月の千葉豪雨の復旧、災害復旧のボランティアが宿泊拠点として使用しておりまして、当面、向こう２か月ぐらいは御使用になると伺っております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　競輪で使っていなくても有効活用しているということで、分かりました。

この大規模改修は、老朽化なので大規模改修ということだと思うんですけれども、この施設で選手が宿泊する際に、老朽化で支障が出ているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

現在、施設ではエアコンと給湯設備に不具合が発生しておりまして、現状では、選手がこれまでのような形で宿泊することは困難となっております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど、ほかの委員から執務室を移転することのメリットなども質問されていたと思うんですけれども、ただ、ＪＰＦドームに執務室がなくなってしまうと、何か支障というのは出てこないんでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　ＪＰＦドームの中に私どもの執務室がなくなったといたしましても、250競走の開催時には、開催執務委員長室というものがございまして、そちらに事務所職員を配置するといった諸室がございますので、競輪開催に支障がないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　執務室とは別に、そういう委員長室というものがあって、職員がそこにいるということなんですね。分かりました。

あと、令和７年の10月から令和12年度まで250競走は休止ということなんですけれども、自治体が１年以上競輪を開催しないと指定を取り消されるというようなこと、そういう規定があるということで、来年度２日間だけ開催すると記者発表されておりますけれども、そこまでし

て、お金を賭けるギャンブルである、この250競走を存続させる必要があるのかどうか、伺います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

公営競技であります250競走というのは、市への財政の寄与や社会還元に加えて、自転車競技の振興、いわゆるスポーツ振興です。あと、それと地域活性化施策、これは千葉公園一体の再整備を指しております。そういったものと一体的に捉えて実施しておりまして、250競走の事業構造の転換を図ることによって市政への貢献をしっかりとできるように、これから努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　私たちは、自転車競技の振興ということは、別に否定しているものではありません。ですから、お金を賭けて250競走を遊ぶことについては、私たちはずっと反対してきたわけです。

それで、今回のこの議案なんですけれども、補正がゼロになるということでありますけれども、250競走については、会派としては、この間もずっと反対してきていますので、今回の議案についても反対させていただきます。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。向後委員。

○委員（向後保雄君）　それでは、ほかの委員も一部質問したことに重なりますけれども、もう一度確認の意味で。今現在、250競争がいまいち入場者が少ない状況の中で、この９億7,000万円をかけて、築30年を経過している会館を、大規模改修をして80年に向けて使えるようにと聞いていますけれども、選手の宿泊施設を改修するということなんですが、今後50年の施設料の見通しについて、お伺いします。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

開催形態を見直して、車券売上げの改善策を講じることによりまして、令和12年度以降は安定継続して250競走を開催できると考えております。

競輪選手の宿舎であるサイクル会館は、競輪事業の運営に不可欠な施設でございますので、今後も引き続いて維持、管理してまいります。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　分かりました。

それでは、築30年のものを、今後改修によって50年間使えるというような根拠について、改めて聞きたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

サイクル会館の施設は、計画的保全対象施設ということで、市の公共施設計画で位置づけられておりまして、今後も定期的に保全事業評価ですとか建物劣化度調査を進めていく予定でご

ざいます。それらの調査結果を踏まえまして、大規模改修や予防的な保全措置を講じることによりまして、建物の長寿命化は図れると考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　了解しました。

それでは、こういった選手の宿泊にとどまらずに、学生やアマチュアや、そういった市民利用というのが考えられると思うんですけれども、このやっていない期間とか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所です。

施設の特性上、団体利用に適していますので、例えば、学生の合宿での利用促進などについて、検討を進めてまいります。

なお、過去には、健康診断ですとか、企業の講習会など、宿泊以外の実績もございまして、競輪開催の支障のない範囲で有効活用を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　了解しました。

最後に、ほかの議案等でもお伺いしていることなんですけれども、建設資材等の高騰、あるいは人件費の高騰で、さらに建設費が増額するようなことが予測されるところですけれども、そういったところの削減策、対応策は考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

事務所の執務室移転に係る与条件を整理する、また、その後、設計変更もしなければいけません。そのような各段階において、より安価に済む方策を検討することが一つ。

あともう一つは、やはり可及的速やかに改修工事を発注することが、この建設費高騰への対策になると考えております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　向後委員。

○委員（向後保雄君）　了解しました。

それでは、我々としては賛成させていただくのと、それは当時、もともと競輪は非常に市の財政を潤すほどの状態だったものが、だんだん稼ぎが悪くなってきたということで、前市長がやめようという話もあったんだけれども、それを何とか改修、改善して250競争に切り替えて、当時、副市長だった、現市長の神谷さんが努力したと聞いていますけれども、このような状況になっているので、何とか我々としても250競争をしっかりと存続できるようにしていただきたいと思いますので、ぜひ今後の対策を期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　一問一答でお願いします。

既にほかの委員の方は様々聞いていただいているので、その確認になってしまうところもあ

るんですけれども、今、標準システムへの移行を進めるための対応ということで、今回、サーバー室をＪＰＦ内につくるということになっているかと思うんですけれども、要は、次期業界標準システム参加のため、参加の進展というか、今どのような段階にあるのかというのと、今後、ほかにも対応が必要になるというのが、サーバー設置以外で、ほかにも対応が必要になる部分ということになるのかというのを伺えればと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

次期の業界標準システムの仕様に合わせるためには、私どもが行っております250競走の制度、ルールのうち、変更が必要になる点がございまして、その点を今洗い出す作業を進めておりまして、そういったところで業界団体と詳細な協議を進めているところでございます。

また、議員から御質問がありました、今後、サーバー類以外に何らかの対応が必要になるかというところについては、まさにこの制度、ルールの対応というところが今後課題でございまして、再開時にはこれまでと違う形での250競走になると想定しておりますので、それが、車券を購入する方にとって、より魅力的で、よりお求めやすいものになるように、しっかりと業界団体と協議を今後も重ねて、よりよい商品づくりに努めてまいる所存でございます。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　分かりました。状況分かりました。

また、今後どういう対応が必要になるか、まだ分からない部分あると思いますけれども、その都度報告していただければと思いますし、業界団体とも密な協議を引き続きお願いできればと思います。

あと、今回、執務室をサイクル会館内につくるということで、もともと会議室兼倉庫だった場所を執務室にするということなんですけれども、それによる支障はないんでしょうか。

○委員長（麻生紀雄君）　公営事業事務所長。

○公営事業事務所長　公営事業事務所でございます。

移転先の候補として挙げているサイクル会館内の会議室兼倉庫は、現在空き部屋となっておりますので、ここを執務室に変えることによる支障はございません。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　状況が分かりました。ありがとうございます。

やはり、せっかく千葉サイクル会館も含めて投資をするわけですし、スムーズに業界標準システムに移行し、そして、今まで収益も少なかったかと思うので、そういった部分で、新しくなったこの250競争が活性化するように、しっかりと準備を進めていっていただければと思うところですので、引き続きお願いします。

では、以上で質問は終わりです。ありがとうございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（麻生紀雄君）　ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議題、議案第112号・令和８年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第

１号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○委員長（麻生紀雄君）　賛成多数、よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

［経済農政局退室、市民局入室］

陳情第３号審査

○委員長（麻生紀雄君）　次に、陳情第３号・美浜区磯辺１丁目の生活道路における交差点安全対策の早期実施を求める陳情についてを議題といたします。

なお、陳情第３号の提出者より意見陳述の申出が参っておりましたが、都合により、本日はお見えにならないとのことございますので、意見陳述は実施しないことといたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり４番、陳情第３号の説明資料をお開きください。

それでは、当局の参考説明をお願いいたします。市民自治推進部長。

○市民自治推進部長　市民自治推進部長の齋木でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

今回の陳情に関する所管が市民局と建設局にまたがっておりますので、私のほうから一括して説明させていただきます。

まず、資料の１ページを御覧ください。

１の陳情の趣旨（１）と（２）、こちらは市民局所管となります。

こちらについてですが、磯辺53号線が同54号線と57号線と交差する２か所の交差点の路面に止まれペイントを表示すること、それから、必要であれば、止まれの標識ポールもセットで設置すること、そして、この実施の可否について判断の根拠を文書で住民に対して示すことを、併せて強く警察に申入れをしてほしいというものでございます。

（３）は建設局への要望で、磯辺57号線から20号線に進入する交差点は、小学生の通学路であるにもかかわらず、かなり見通しが悪いことから、カーブミラーの新設をしてほしいという趣旨の陳情でございます。

次に、２の現状ですが、１、陳情の趣旨（３）の当該箇所には、歩道、停止線、横断歩道が設置されておる現状でございます。

次に、３の本市の考え方です。

（１）、１、陳情の趣旨（１）、（２）につきましては、千葉西警察署が当該区域を管轄しておりますので、その旨を陳情者に伝えることを考え方としております。

（２）、１、陳情の趣旨（３）のカーブミラーの設置ですが、こちらは、千葉市道路反射鏡設置基準では、歩道または隅切りが設置されている交差点は設置しないものとされておりますので、設置はいたしません。

なお、従道路側には一時停止の停止線がございまして、停止後、徐行しながら交差点内に進入するため、一定の安全の確保がなされていると考えております。

最後になります。参考の過去に寄せられた陳情の内容と同じ要望については、記載のとおりでございます。

説明は、以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。阿部委員。

○委員（阿部　智君）　一問一答でお願いします。

当局に質問させていただきますが、まず、陳情の趣旨でございまして、止まれの表示を御希望されていらっしゃるようです。私の理解ですと、止まれの表示は、千葉市ではなく、所管は警察だと思うんですが、このあたりのお考えを改めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

止まれのペイント表示や標識など、交通規制に関するものにつきましては警察の所管となってございます。

○委員長（麻生紀雄君）　阿部委員。

○委員（阿部　智君）　ありがとうございます。

私も地元活動をしていて、同じような陳情とか御相談をいただきますけれども、地元の県議の先生方としっかり協議して、こういうことは進めていっているところでございまして、申入れする場所が違うのではないかということは指摘させていただきたいと思います。

警察にお願いするようにということでしたので、改めて御依頼があるようですので、していただけたらと思います。この件につきましては、千葉市ではなくて千葉県にお願いすることだと認識しております。

次です。カーブミラーの設置につきましては、千葉市で基準が設けられていると思います。細かい御説明は抜きにして、ここの箇所が千葉市の基準に合っているのかどうかということについて教えていただきたいと思います。

○委員長（麻生紀雄君）　土木保全課長。

○土木保全課長　土木保全課、石黒です。よろしくお願いします。

千葉市道路反射鏡設置基準では、歩道または隅切りが設置されている交差点は設置しないものとしておりますので、基準には適合しないとなっております。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　阿部委員。

○委員（阿部　智君）　ありがとうございます。

ということで、設置できないということです。これも先ほどもお話ししましたけれども、私も地元のところでカーブミラーの陳情とか御相談をよくいただく話でありまして、必要なものはしっかり皆様と相談してつけていくし、あと、そもそもできないところはできないのでというので、私も本当につけてほしいところはいっぱいありましたけれども、この市の基準を飛び越して設置したという実績はありません。いろいろな考えもあると思いますが、市としてしっかり考えた基準だと思いますので、それの遵守はしていかなければいけないということでございますので、当局におかれましては市の基準に沿った対応をしていただきたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。段木委員。

○委員（段木和彦君）　御説明ありがとうございました。

質問ではなくて、意見と賛否になります。

この陳情に関してなんですが、交通安全を願う気持ちというのは本当に貴重であって、当然

のことと思いますけれども、やはり、今、阿部委員からも質問がありましたように、カーブミラーについては、千葉市道路反射鏡の設置基準というものがあって、それに基づいて設置されて、この件に関しては該当しないということ。それから、御説明があった中に、以前、令和４年10月、令和６年10月に地元の磯辺１丁目自治会から同じ要望があって、このとき、設置できないという回答に、その自治会は了解を得ていると聞いております。

また、この要旨の中にもあるように、千葉西警察署から、標識の数が多ければいいというものではない、また、免許を持っているドライバーであれば、そうした交差点に減速して入っていくというのは、当然注意を払わなければならない場所であるということや、標識の設置によって事故回避が担保されるものではないというような言葉がありましたけれども、これは確かに当然のことかと思います。

また加えまして、今月１日から道交法の改正がありまして、生活道路に関しましては制限速度が30キロになったということもありますので、この陳情に関しましては、お気持ちは大変よく分かりますが、これは反対ということで表明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君）　一括でお願いします。

先ほど段木委員も、９月１日から道路交通法が変わったということで、生活道路が時速30キロの交通規制ということになったんですけれども、御要望されている当該箇所についてはどのようになっているか、お聞かせください。

○委員長（麻生紀雄君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

陳情のあった、この場所につきましては、一時停止の表示を求めている２か所につきまして、時速30キロの規制がかかる生活道路となってございます。

カーブミラーの設置を求めている場所につきましては、千葉市立磯辺第三小学校前のセンターラインのある道路となっております。生活道路に該当はしておりませんが、もともと標識が設置されておりまして、30キロの規制がかかっている場所となってございます。

以上でございます。

○委員長（麻生紀雄君）　安喰委員。

○委員（安喰初美君）　ありがとうございます。

先ほど皆さんから、カーブミラーの設置については基準に満たしていないということで、それはもう要望を受け入れるのは難しいということで、御理解いただくしかないかとは思うんですけれども、１と２の要望については警察に市から話をしてほしいということなので、町のさらなる安全を願うという市民の善意ということだと思いますので、ここの部分は反対するものではないかと思っています。

全体を通して、この陳情には賛成ということで意見を表明したいと思います。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　意見になってしまうんですけれども、本陳情については、生活道路、とりわけ小学校の通学路における安全確保を求める陳情者の思いについては、十分理解すると

ころです。交通事故が一旦発生すれば重大な結果につながる可能性があり、行政としても事故を未然に防ぐための安全対策を不断に検討していく必要があります。

一方で、今回の箇所については、現在まで大きな事故が相次いで発生しているなど、さらに特別な対策を講じなければならない状況にあるとまでは、資料からは確認できません。カーブミラーの要望箇所については、既に歩道停止線、横断歩道が設置されており、市の道路反射鏡設置基準では、歩道または隅切りが設置されている交差点には原則として設置しないこととされています。また、従道路側には一時停止の停止線があり、市は一定の安全が確保されていると考えを示しております。

また、資料３ページを見ますと、周辺には、減速ドット、止まれ強調ドット、クロスマークなど、既に複数の安全対策が実施されています。

また、止まれ表示等については、警察の所管であり、市が直接実施できるものではありません。

市として、警察に住民の声を情報提供として伝えてはいただきたいんですけれども、本陳情のように特定の対策の実施を強く求めることについては、現地の交通事情や事故発生状況、警察の専門的判断を踏まえる必要があると考えます。

したがって、陳情者の安全への懸念については十分に理解し、今後も状況を注視するとともに、必要に応じて警察や市が適切な安全対策を検討することを求めますが、現時点においては、本陳情をそのまま採択することには賛成できません。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかに。森山委員。

○委員（森山和博君）　私たちも、この陳情第３号自体の記以下の１、２、３が陳情として受入れられるかというのを判断しました。もちろん交通安全対策を陳情者がこれまでもずっとされていることなので、対策は取らなければいけないかと思うんですけれども、特に３番の、例えば、カーブミラーをルールが決まっている中でつけるのは難しいという判断で、陳情そのものを採択するのは難しいと判断しましたが、警察に申し入れることや、代替の安全対策を取ることはしっかり取り組んでいただきたいと。市もそれを応援すべきではないかと考えております。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君）　私のほうからも、質問ではなく、意見ということでお話しさせていただきたいと思います。

やはり、ほかの委員が言われているように、今回も陳情としての採択は難しいかというところなんですけれども、当局からも御説明があったように、１番、２番については千葉西警察署の業務ということなので、その旨を陳情者に伝えていただくとともに、やはり市からも要望して、県のほうに対応を要望していただければと思います。

３については、千葉市の道路反射鏡設置基準に適合しないという当局の説明は理解いたしました。

生活道路における安全対策というのは非常に重要だとは思いますので、やはり、この陳情の採択は難しいにしても、市民の方が安心して移動できるような環境づくりに引き続き取り組ん

でいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかにございますか。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君）　私のほうからも意見ですけれども、ほかの委員からも出ていますとおり、止まれとかいう表示になると警察の管轄になるので、市のほうでどうのこうのは言えないと思いますし、３番のカーブミラーについても、この設置基準がある上で、私どもも地元からよく言われるんですけれども、なかなかそこは、もう基準がある以上は設置できないとなっていますので、この陳情については賛成しかねます。

ただ、気持ちとしては、安全対策ということで、これを上げてきた方の気持ちは分かるので、もし警察のほうに、止まれとかそういう情報を提供する、そのぐらいはしてもいいかと思いますけれども、ただ、私としてはこれには賛同できないということで、意見だけ申し上げます。

○委員長（麻生紀雄君）　ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。陳情第３号・美浜区磯辺１丁目の生活道路における交差点安全対策の早期実施を求める陳情を、採択送付することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○委員長（麻生紀雄君）　賛成少数、よって、陳情第３号は不採択と決しました。

以上で、環境経済委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午前11時56分散会